

## 令和3年度しょうけい館事業計画案

## 目次

I. 令和3年度しょうけい館運営事業予算	1
II. 運営の基本的考え方	
1. 長期化する新型コロナウイルス対応社会への適合	2
2. コロナ対応社会での活動指針	2
(1) 休止の可能性のある活動	2
(2) 代替活動の方向性	2
III. 個々の事業についての計画案	
1. 展示関連事業	3
(1) 企画展	3
(2) ミニ展示	3
(3) 3館連携企画展	3
2. 資料保存関連事業	4
(1) 資料寄贈	4
(2) 資料の購入	4
3. 教育啓発関連事業	4
(1) 次世代の語り部事業	4
(2) 証言映像	4
4. 情報センター関連事業	5
(1) データベース・検索システム	5
5) 普及・広報事業	5
(1) ホームページ、しょうけい館友の会など	5

I. 令和3年度しょうけい館運営事業予算（案）

	R2年度予算	R3年度予算	対前年度比
<b>総額</b>	176,854 千円	219,246 千円	42,392 千円
(内訳)			
<b>運営経費</b>	108,104 千円	108,036 千円	△68 千円
人件費等	22,013 千円	21,946 千円	△67 千円
管理諸費等	86,091 千円	86,090 千円	△1 千円
<b>事業経費</b>	57,056 千円	57,145 千円	△89 千円
人件費等	22,796 千円	22,732 千円	△64 千円
資料収集等関係費	4,553 千円	4,685 千円	132 千円
展示保守等経費	4,069 千円	4,069 千円	0 千円
運営要員経費	2,100 千円	2,100 千円	0 千円
企画展製作経費	2,099 千円	2,099 千円	0 千円
小中学生用展示解説書製作経費	505 千円	505 千円	0 千円
地方展の開催経費	3,344 千円	3,344 千円	0 千円
若年世代来館促進経費	950 千円	950 千円	0 千円
資料データベース更新経費	9,300 千円	9,300 千円	0 千円
証言映像収録費	1,013 千円	1,013 千円	0 千円
語り部育成事業経費	2,074 千円	1,155 千円	△919 千円
語り部活動経費	2,978 千円	3,918 千円	940 千円
広報・催事用グッズ作成経費	1,275 千円	1,275 千円	0 千円
<b>しょうけい館の移転経費</b>	0 千円	38,523 千円	38,523 千円
基本計画策定経費	0 千円	8,548 千円	8,548 千円
基本設計・実施設計業務経費	0 千円	29,975 千円	29,975 千円
<b>消費税</b>	11,694 千円	15,542 千円	3,848 千円

## II. 運営の基本的考え方

### 1. 長期化する新型コロナウイルス対応社会への適合

- ・新型コロナウイルス感染の真の鎮静化にはまだ長い時間がかかり、社会はその対応としての「三密」回避等に基づく行動様式を継続せざるを得ません。  
しかし、「三密」回避の行動様式が求められるからといって、施設の様々な運営活動を休止するだけでは長期化する新型コロナウイルス対応社会に適合しているとはいえません。
- ・令和3年度の運営に当たっては、一昨年度より運営の基本指針として定めている3項目（「戦後世代で語り継ぐ」「より若い人々へ伝える」「より分かりやすく伝える」）を維持しつつ、感染防止に留意しながら、「三密」が危惧される活動においては代替の活動方法を模索するなど、あらゆる方策で活動を継続する努力を怠らないことを、重要な運営の基本方針と捉えてまいります。

### 2. コロナ対応社会での活動指針

#### (1) 休止の可能性がある活動

- ・規模の小さな施設においては、来館者の密集・密接のリスクを払しょくできないため、感染の鎮静化がみられない場合は、以下の活動の休止の可能性を検討します。  
活動の休止・再開は感染状況や他館の動向などを鑑み判断します。
  - ・団体見学者の受付の休止
  - ・団体見学者へのコミュニケーション活動の休止  
（団体見学者用語り部講話、学芸員による展示解説）
  - ・企画展などの催事に連動した講演会や体験コーナー等の設置の中止
- ・その他、霞が関官庁を利用した「こども霞が関見学デー」への参加や、3館連携で実施する「夏休み3館めぐりスタンプラリー」についても、同様の扱いとします。

#### (2) 代替活動の方向性

- ・施設に来て実際に見学・体験する従来の機能に加え、インターネットを活用し自宅やオフィスから館の活動に触れることができるコンテンツの拡充を目指し、来館できない対象者への情報発信機能を拡充します。  
但し、戦傷病者個人にかかる情報や収蔵品が多いため個々の情報の公開の是非は慎重に判断することとします。
- ・ネットワークコンテンツの拡充の具体例としては、
  - ・企画展などの展示内容のホームページへの掲出
  - ・研修、ワークショップなどの活動のオンライン化などを検討、推進していきます。

### Ⅲ. 個々の事業についての計画案

#### 1. 展示関連事業

##### (1) 企画展

- ・本年開催予定の東京パラリンピックの開催の可否により、企画展の展示詳細について検討したいと考えています。特に、夏の企画展は、企画展開催時期と東京パラリンピックの会期が重なるため、開催が決定すれば、よりパラリンピックに関連した内容を充実したいと考えています。

##### 夏の企画展「義手・義足（仮称）」

- ・開催期間：令和3年7月13日（火）～9月12日（日）
- ・戦傷病者の社会復帰の手助けをした義手や義足などの義肢の当時の実態の紹介や、パラスポーツにも使用される最新の義肢など、その発展の歴史などについて展示する予定です。

##### 春の企画展「戦傷病者のリハビリテーション（仮称）」

- ・開催期間：令和4年3月8日（火）～5月8日（日）
- ・障害を負った人々が、自立した生活と社会参加を再び獲得するために取り組んだリハビリテーションの戦中・戦後の変遷を紹介する予定です。

##### (2) ミニ展示

- ・新着寄贈資料を含め過去に受け入れた資料を選定し小規模の展示を定期的に行っていきます。より身近なテーマ設定で、誰もが興味をもって見ていただけるような企画を心がけ、企画展の合間の期間に適宜展示していく予定です。

##### (3) 3館連携企画展

- ・開催期間：令和3年10月29日（金）～11月7日（日） 島根県松江市で開催予定
- ・戦傷病者とその労苦を象徴的に伝える収蔵品を中心に、戦傷病者の労苦にリアルに迫る展示を行います。併せて島根県及び中国地方の戦傷病者の証言映像も上映します。

## 2. 資料保存関連事業

### (1) 資料寄贈

- ・今年度も、個人からの資料の寄贈を引き続き積極的に受け付けていく予定です。
- ・令和2年度寄贈資料数（令和3年1月末現在）  
実物資料 266 点（総計 31,150 点）、図書資料 9 点（総計 10,192 点）

### (2) 資料の購入

- ・陸海軍病院関連資料および軍事保護院関係資料を優先的に、企画展及び証言映像などで活用出来るものを適宜購入しています。戦傷病者等労苦継承事業調査検討委員会報告書（平成16年）を参考に購入を検討していきます。
- ・令和2年度購入資料数（令和3年1月末現在）  
実物資料 8 点（総計 1,190 点）、図書資料 10 点（総計 3,423 点）

## 3. 教育啓発関連事業

### (1) 次世代の語り部事業

- ・育成事業は、3期生4名（令和3年1月現在）で実施しており、今年11月に3期生が修了を迎えます。（研修順延のため2か月遅れの予定）
- ・昨年度より実施してきた団体見学者に対する講話活動は、今年度から団体見学者の受入れを休止しているため実施できなくなっております。
- ・そのため、その代替活動として、昨年10月より月に2回隔週土曜日に定期講話会を開始しました。昨年12月までの3か月で計6回の定期講話会を実施いたしましたが、非常事態宣言発令により今年1月からは休止となっております。
- ・令和3年度は、団体見学者対応講話、定期講話会、そして派遣講話の3形態で語り部活動の再開を目指します。状況によりオンライン講話会などの開催も検討していきます。

### (2) 証言映像

- ・戦傷病者およびそのご家族の証言を収録すべく、今年度も対象者の調査を継続していきます。「友の会通信」事務局へのご連絡などを通して戦傷病者本人のみならずご家族の方への収録依頼や、沖縄県の証言者の調査など、様々なネットワークを活用し証言者の掘り起こしを実施していきます。

#### 4. 情報センター関連事業

##### (1) データベース・検索システム

- ・引き続き未登録となっている収集資料の整理分析を進め、データベースへの登録、公開情報の充実を継続的に進めていく予定です。
- ・また、移転に向けて収蔵庫の収集資料とデジタルデータの照会作業など、収蔵品の適切な保管、管理を維持するための整理作業を行う予定です。

#### 5. 普及・広報事業

##### (1) ホームページ、しょうけい館友の会など

- ・コロナ対応社会で最も拡充すべき活動が、ホームページなどのネットワークプラットフォームを活用した情報発信となります。  
企画展においては、従来の開催告知レベルの案内情報から、企画展の展示内容の詳細に踏み込んだコンテンツの整備を目指します。
- ・語り部講話が再開できない状態が続く場合には、講話を撮影した動画配信や、ワークショップ型のオンライン講話会等の開催なども検討していきます。
- ・また、団体見学の休止が長引く場合には、来館見学の代替案として、主として中学生を対象とした平和学習コンテンツの整備を検討します。例えば、学芸員が展示室を巡りながら行うレクチャーの動画や、収蔵資料と証言映像を活用した解説動画の配信などを想定します。
- ・しょうけい館友の会については、友の会通信第12号及び13号を10月及び2月に発行を予定しています。企画展等の告知の他、データベースへの情報掲載や資料寄贈の依頼を送付し、引き続き各種情報提供とともに情報収集を行っていきます。